

回覧

◆稲敷市ごみ出し支援訪問収集事業の開始のお知らせ

10月より「稲敷市ごみ出し支援訪問収集事業」を開始いたします。

この事業では、「障がいや要介護などを理由として指定の集積所まで運ぶことが困難」であり、「他者の支援も受けられない状況」の方について、通常生活において家庭で発生するごみを、ご自宅へ定期的に訪問収集いたします。

また、希望される方に安否の確認を行います（※）。

申請要件は以下の条件を満たす方です。

- ① 市内在住であること。
- ② 視覚障害、肢体不自由（下肢・体幹）で障害等級1・2級または要介護度2以上であること。
- ③ 一人暮らし、または②の条件を満たす者のみの世帯であること。
- ④ 他者の支援を受けられない状況であること。

※ 安否の確認について

訪問収集事業をご利用に際して、ご希望の方に安否の確認を行います。具体的には安否の確認を希望した方のご自宅を訪問した際にごみ出しがなかった場合、福祉担当課より確認のご連絡を差し上げます。

問い合わせ先：環境課廃棄物対策室

電話：029-892-2000（内線 2323）

（申請窓口：廃棄物対策室・高齢福祉課・社会福祉課）